

島根県立大学 総合政策学会
『総合政策論叢』第46号抜刷
(2023年11月発行)

**政治的判断力論の可能性：
ピーター・ステインバーガー
『政治的判断力』
—著者との架空対話による書評—**

村井 洋

政治的判断力論の可能性： ピーター・ステインバーガー『政治的判断力』

－著者との架空対話による書評－

村 井 洋

1. 判断力概念の創設：プラトンとアリストテレス
2. カントの問題設定
3. H.アーレントの判断力概念
4. 解釈学、暗黙の知識そして新・合理主義
 - (1) 本章のねらい
 - (2) 解釈学の援用
 - (3) 新・合理主義の立場
 - (4) まとめと感想

はじめに

本書は本文110頁の、必ずしも厚い本ではありませんが、政治的判断力研究に関する明確な主張と重要な指摘を含んでいると思われます¹⁾。また、本書が属する叢書シリーズの目的である入門書の域に留まることのない、言葉の基本的な意味での「基礎書」の性格を持っているようです。なお、この紹介にやや特異な対話体を用いたのは、かつて注目されたモーリス・クランストン『政治的対話篇』²⁾をイメージしたものです。

1. 判断力概念の創設：プラトンとアリストテレス

問う人：本書は思想史的に判断力概念の変遷を辿りながらも、特に第四章で「新・合理主義」という新しい政治的判断力概念を提示しています。そこでまず、第一章では政治的判断力概念の思想史的起源をプラトンとアリストテレスに求めていますね。

著者：プラトンの政治的判断力概念の特徴は、合理的で法則性を備え、論証可能な知性的能力であることです。しかし、政治はこのような論理を必ずしもそのまま受け付けられない領域でしょう。例えば、合理的で真理性のある知識を備えたリーダーに、知識のない一般の人々が従う必然性は保証されていない。この一点を見ても、反論の多い議論ということになります。

問う人：それに比べてアリストテレスは、実質的に政治的判断力の源泉としての性質をもった議論を提示したのですね。

著者：アリストテレスの議論はプラトンに比べれば知性の真実を多様に捉えていたと言っていていいでしょうか。宇宙的・物理的な存在論から、何をなすべきかの倫理的な領域、そして、技術的な実践の領域という風に、大まかに3つの領域に分けて考えていた

のです。我々の議論にとって重要なのは、第二の領域です。ここでは、フロネーシス（phronesis）が中心的な働きをします。個別的なものごとを道徳的な特性によって導く知性です。

2. カントの問題設定

問う人：カントの解説は難解になると予想されましたが、本書はユニークかつ分かりやすく読者を導く「教育的な」方法が採られたと思います。中心部分だけをお話してください。

著者：カントの思考を代表する四つの命題形式を提示して、それぞれについて解説を加えました。第一「あそこにあるものは木である。」第二「あそこにあるものは切り倒されるべきではない。」第三「あそこにあるものは心地よい香りがする。」第四「あそこにあるものは美しい。」

問う人：これらは、カントの体系をカバーしようとした、コンパクトな要約になっているのですね。このうち、第一は概念に係わるもので、「科学的」性格を持つとされるもの、第二は「べき」が入っていますから道徳あるいは倫理上の命題、第三は快楽を表現するもの、第四が判断力に関する命題ですね。この第三と第四の違いはカント自身が力説していることでもありますね。

著者：そうです。快楽は自分自身の状態のことであるのに対して、美は普遍的に分かち合うことができるものであることの違いですね。

問う人：快の判断の例えとしてわが子にほうれん草を「おいしいよ」と言って食べさせようとする親の例が出てきて微笑ましかったです。さらに、判断力には異なった性格を持つ二つのものがあることを強調されています。

著者：この部分もカント自身がはっきり区別しています。規定的判断力と反省的判断力です。

問う人：規定的判断力は個別的な物事を既定の概念に包摂しようとするもの、と理解できます。

著者：一方、反省的判断力の説明は、美の判断はもろもろの美しいものの「反射」である、という説明をしました。

問う人：やや批判めく言い方かもしれませんが、反省的判断力の醍醐味はその発見的な働きにあると思うのです。アーレントがここに注目したのはおそらく、後述される「活動」という新しいものを評価できる能力として反省的判断力を考えたからではないでしょうか。それから、「目的なき合目的性」のたとえ話は魅力的でした。

著者：森の中で突然花を見つける、という話。

問う人：アーレントが愛したB. ブレヒトのバラの花の詩を思い出しました。他の章でもそうですが、著者の文学経験に触れることができるのも、この本の魅力であると思います。

3. H.アーレントの判断力概念

著者：アーレントの判断力概念を語る前に彼女の『人間の条件』の行為の三類型を説明しましょう。まず、「労働」（labor）ですが、農耕する、料理を作るように生命過程に属する必然性を帯びた行為です。従って「死」が労働の背景にあります。

問う人：アーレントの思想全体を見ると「死」の観念への抵抗は強く印象づけられま

す。これから解説される「仕事」や「活動」は生死を超えた耐久性を求めた行為なのですね。

著者：次に仕事（work）ですが、テーブルを工作する行為などがそれに当たります。これは直接の消費のためでなく、人々の関係の基礎（世界world）を作り出すものです。労働と仕事を比べると、労働を重視するあまり、仕事をないがしろにしたのが近代という時代でした。これは第三の「活動」（action）についても同様なのです。

問う人：近代批判という点で仕事と活動を繋いでいる点が印象的です。

著者：活動には三つの特徴があります。新規さ（novelty）、自由（freedom）、複数性（plurality）です。こうした政治の世界は、枠組みをはみ出る性質をもち、目的をもたず、予測もできません。

問う人：その後、具体例としてアメリカ革命の建国者たちの例を出しますね。

著者：活動（政治）は既存の枠組みを超えて行為することから、勇気や大胆さを必要とするのですが、このように新しい経験を一つの秩序にもたらすためには政治的判断力が必要とされました。

問う人：アーレントの判断力概念の特徴はどこにあるのでしょうか。

著者：論理的推論とも、輪郭を明瞭にする認識とも区別された、「思考」を基礎にしています。思考もまた活動と同様に、新規さ、自由、複数性を条件にしています。

問う人：前二者は明確な認識すなわち真理を目的とする精神作用ですが、判断力の目的とは……。

著者：合意によるコミュニティの形成です。

問う人：アーレント死後の判断力概念研究のロナルド・ベイナーについても言及されていますが、もう一人、若い世代に属するリンダ・ゼリリについてもページを割いていますね。

著者：この後述べるようにゼリリは本書の行論上重要です。さて、アーレント批判として、それがカントの反省的判断力を基礎にした非認知的性格を持つゆえに、現実の社会がもつ不正や貧困問題に対処できない、というものがあります。

問う人：『人間の条件』は1958年。その後1971年、ジョン・ロールズの『正義論』が出版されました。

著者：ゼリリはアーレントを擁護しつつそれを超えた議論を展開します。つまり、合理主義的ではないが、真理を求める、その基底に感情的、美感的、経験的な層を備えているタイプの判断力を提示するのです。

問う人：他者の観点を重視するという点ではソクラテスに似ていますね、ソクラテスは合理的な論証を取り入れましたが。

著者：他者との合意が真理というわけです。しかし、彼女も疑問点を免れていません。「論証なき真理」、他者の意見との合意といっても、自他の意見を評価する基準を欠いてはいけなんでしょう。それをどうするかが問題点になるのです。

4. 解釈学、暗黙の知識そして新・合理主義

(1) 本章のねらい

問う人：第四章はアーレント以後の判断力研究の、比較的新しい展開をフォローしています。私が見るところ、この章は本書の最も特徴的な部分と言えそうです。よろしけ

れば、この章について重要点をピックアップする形で解説していただけないか。

著者：わかりました。政治的に判断すること、政治的判断力は日常言語によって担われており、従って、それにふさわしい検討方法が必要です。特に、リンダ・ゼリリが述べているように³⁾、判断力が知性主義的ではないが、同時に認知的なものという形をとるとすれば、その探究はまず、解釈学の方法を借りるべきでしょう。

（2）解釈学の援用

問う人：ハイデッガーの影響下に解釈学思考を展開したH. G. ガダマーの論考を利用しましたね。シュライエルマッハーに始まると言われる近代解釈学は、法律条文の意義を、与えられた事案に適用することや、神の意志を聖書などのテキストから解釈する方法的探求を業としていた個別的な解釈学から出発して、その解釈する能力を拡張して、解釈することを人間の存在条件にまで深めた思想ですね。

著者：そうです。判断力が（政治的であれ、美的であれ）個別的なものを普遍的な「ルール」に包摂する精神の働きであり、言い換えれば個別的なものと普遍的なものとの関係を探求する能力の反省であるとすれば、それは、解釈学と同様の精神だと考えられます。

問う人：「解釈学的循環」という問題領域にも言及しました。

著者：まさに、この事態、あるものを解釈／判断しようとするとき、判断される対象についてすでに何らかのことを知っていなければなりません、これを先了解／先行判断と言うとすれば、この「知識」に基づいて判断する作業は、より大きな全体の文脈に影響を及ぼすはずです。このように、部分と全体を循環する我々の精神は、解釈にも判断に際しても稼働するものです。

問う人：ところで、本章を導く大きな問いの軸として、判断力は認知的か否かという区別が役割を果たしていると思うのですが。

著者：はい。特に強調しておきたいのは、ガダマーは非認知主義的立場を取らない、ある種の認知を尊重する立場をとったということです。すなわち、解釈に関して（私たちの文脈では判断することに関してですが）その準拠すべき共有された地平が重要な働きをします。この地平は先入見を包含していますが、これらは文化的社会的に共有される伝統に属しています。

問う人：「地平の融合」という有名な概念もトレースされていますね。

著者：解釈の共同体が形成する関心の共通の圏域のことです。

問う人：さらに、文学テキストの例を出されたことが印象的でした。一つは、フローベールの『ボヴァリー婦人』、今一つは、リーデングリストの著者名を「ヤコブ」、「ローゼンbaum」（バラの樹を意味する）などとリストアップし、これを学生に「詩である」と示したところ、学生達は興味深い解釈を施したという事例でした。

著者：解釈と判断の共同体が立ち上がることを示したかったわけです。

問う人：ご存じかもしれませんが、日本には短詩句をリレーして1つの長詩を作る「連歌」という伝統詩があります。

(3) 新・合理主義の立場

著者：ところで、非知性主義であり同時に非認知主義の立場の代表者である、感情に基礎を置く判断力論は、判断の良否を聞かれる段になると無限後退を強いられてしまいます。ある判断が基礎をおく感情セットが良さものであるか否かを誰がどう判断するのかという疑問が湧いてくるのです。更にまた、その誰をどう判断するのか……というようにです。

問う人：結局、良さ判断についての問いは感情を突き抜けて合理的なものに頼らざるを得ないというわけですね。他の人の例で恐縮ですが、レスリー・ティリー (L.P.Thiele, *The Heart of Judgment*, Cambridge, 2006) を思い出します。彼は感情も理性も重要視する立場で「感情は帆、理性は舵」と言っています。

著者：そこで、判断とはどうあるかについての新・合理主義の考えを引き合いに出してもおかしくなくなります。

問う人：そのお話を聞きたいところです。

著者：新・合理主義とは、判断に際して、知性主義ほどに理性に頼るわけではないが、暗黙の「先取的命題」propositionに依拠しながら判断をするという捉え方を言います。この考えをはっきりさせるために、感情重視主義者など非合理主義がもつ新・合理主義に対する3つの誤解を紹介しました。

問う人：何やら難しそうですが伺いましょう。

著者：その誤解とは第一に、非知性主義者による「合理主義者の知性が働くのは、それが明確explicitな命題propositionの形をとったときだけ」という主張です。確かに、G.ライルが言う「ノウハウ」をもちいた行為では、実践活動に従事する人物はただ端的に活動するのみであり、明確な命題をいちいち参照し得ないとされていました。しかし、新・合理主義者の反論として、合理主義の立場に立っていても、明確な命題の形を取らないにもかかわらず、暗黙implicitの命題が何らかの行為の根拠となり得る例は数限りなくあることを示せるのです。

問う人：こういう「暗黙知」が判断の頼りとなるというのが新・合理主義を謳う理由ですね。

著者：次に、ラショナリストの知性的内容が実効的になるためには、それらは非直接的（非即座的 non-immediate）でなくてはならないというのが第二の誤解です。ライルは行動を起こす前に立ち止まって考える状況を思い浮かべていました。しかし、通常私たちはそういうことをしませんよね。ドアを開ける前に開け方について考えるなどということは。他方では、新・合理主義が強調する先取的内容 (propositional⁴⁾ content) が明らかに作動して判断している場合も考えられるでしょう。その例として、L. ウイトゲンシュタインが言及したあるイラストを取り上げました。

問う人：二本の長いアヒルの「くちばし」ともウサギの「耳」とも見える、あのイラストですね。「ルビンの壺」や「老婆と若い女性」のイラストと同様の「だまし絵」として知られています。

著者：この画面転換は即座的に（熟考することなしに）行われますが、その場合でも、「ウサギとはこういうもの」、「アヒルとはこういうもの」という先取的知識 (propositional knowledge) を私たちが蓄えているおかげと言えるでしょう。この判断の下敷きにアヒル

やウサギの知識があらかじめ備わっていることと、この転換は瞬間的すなわち即座に行われるから、そこから先取的内容が判断に深く関わっていることと言えるのではないのでしょうか。

問う人：この例は比較的わかりやすいですね。

著者：最後になりますが第三に、非知性主義的な立場から判断力を捉えようとする人々は、新・合理主義の判断力論を、距離を置く (detached) 姿勢をとるものだとしています。

問う人：おお、これはまさしく、M.ウェーバーが『職業としての政治』の中でG.ジンメルを意識しながら推奨した姿勢です。

著者：ところが新・合理主義への批判者は通常の行為の遂行はかかる距離の意識を持たないものだと反発しているのです。例えばM.メルロ・ポンティが出した例として、ゴールに向かってドリブルするサッカー選手は自分の行為への距離感なしに (without distancing) プレーしているというのです。

問う人：これが誤解であるというのがわかりにくいです。プレーする時の心境と、それとは別に距離を置いてプレーを眺めることは両立するし、双方とも必要と思われるのですが。

著者：新・合理主義者もそれを言いたいのだろうと思います。

問う人：3つの批判 (誤解) に共通しているのは、感情重視主義者などの非知性主義者から見ると、新・合理主義の主張は判断を余りにも厳格で、先取のかつ分析的な基準から導き出されていると捉えすぎているように思えることでしょうか。しかし、今、3つの意見が誤解である理由をあなたから聞いて、新・合理主義の見解をより立体的に理解することができたと思います。

著者：新・合理主義の判断力理論は実践的な行為が一勿論政治も含まれますが一先取的命題 (propositional) によって裏づけられ、支持されている (underwritten) という主張です。また、この主張は20世紀後半から21世紀にかけて登場した分析哲学の思想—H.パットナム、D. デビットソンなど—の主張によっても支持されているように思えます。これらの思想家は一解釈学の思想家もそうですが—認識の働きを、世界をそのまま反射するのではなく、世界の素材を構成する働きと考えているのです。

問う人：こうした立場を表して「鏡よりもランプ」という表現は分かりやすいですね。

著者：さらに、こうした思想家は一貫性を好む傾向があり、判断の下敷きになる先取的命題をシステムティックに首尾一貫したものとして考えるのです。その結果、この基準から見て最も優れた先取的命題は公共的政策の命題であり、なぜなら、これはもっとも広範な世界のリアリティと一致している (coherent) からという理由です。

問う人：ウーム。私の住む日本社会・政治の現状に照らせば共感するところですが、他方実証主義批判が得意なH. マルクーゼなどの流れをくむラディカルな批判理論からは、反論があるかも知れません。

著者：私は、新・合理主義の判断力論は政治的判断力論として適していると思います。その理由は、政治領域において要求される目的達成、知的性格に沿っているからです。

問う人：その具体的な例を挙げていただけませんか。

著者：具体的な例としてはアメリカ最高裁の陳述書が挙げられるでしょう。この陳述書が判決が憲法と合致しているか明らかにすることを目的とした叙述であることがポイント

です。また、現実政治—これは権力と影響力、紛争と利害から成っているわけですが—こうした政治過程にも適用できるのです。

(4) まとめと感想

問う人：本書の全体、特に第四章を中心に私が感じたことを私から述べて閉じたいと思います。スタインバーガーさんが解釈学に注目したことは興味深いと思われます。判断力論と共に解釈学ありというわけですね。

しかし、解釈学の性格として言えるのは、解釈することは無限のプロセスであることです。それは丁度、アーレントが、意味を追求する「思考」(thinking)のことを『オデュッセイアー』に出てくる妻のペネロペーが無体な求婚者への返答を引き延ばそうとして昼間織った織物を夜ひそかにほぐすことを繰り返した「ペネロペーの織物」に喩えたように(『精神の生活』第一巻『思考すること』)ですね。解釈学的循環を援用することは、解釈学という精神の作用が、先入見(偏見)を相対化し更新させるなど、新しい地平への窓を開く可能性も提起するように私には思えました。それはとても新鮮な収穫でした。

これからは疑問ですが、一方、判断とは、決定、決断の契機を含むものと考えてよいですね。思考を、解釈をどこかで停止しなければなりません。ここをどう考えたらよいでしょうか。丁度、ポール・リクールが『記憶・歴史・忘却』において、歴史に対する2つの異なった姿勢を明らかに対比したように。すなわち「歴史家」は事柄の真実を追究し続けることが可能な位置を占めるとともにそれを使命とします。歴史家の探究=停止なき無限の探究。他方、「裁判官」は、事柄の正邪のある時点において判定し、判決を通して係争の当事者に異なった「時間」(刑罰と償いとか無罪とか)を与えるのが仕事です。探究の持続と、中断することによってのみ与えられる処分の分与と。こうみると、無時間的な性質を持つ解釈とは異なって、判断は時間に追われているとも言え換えられましょうか。

繰り返しになりますが、政治的判断力論を(哲学的)解釈学の力を借りて解明しようとした試みは高い評価に値するのではないかと思います。兼ねてより私は、現代において殊に日本において、政治領域を解明する方法として、解釈学ならびにその根本的駆動力である現象学が用いられないのはなぜだろうかと考えておりました。その答えは、現代は政治という公共的テキストが編みにくい時代だということでしょうか。

次いで、新・合理主義と呼ばれている判断力論を提示したことも重要な成果であると思われれます。特に、政策問題との親和性を指摘しているところは興味深いです。関連して日本において殊にここ10年程の変化として、「代表的」な公共的政治舞台としての国会が、虚偽と言いつれの、はなはだしいことには政権によって国会召集を拒否するという惨憺たる状態になり果てたこと。これでは、かつて、W. チャーチルが大学で学ぶことを断念した後、代替の勉強法としてイギリス政治の諸問題を、議院での討論を記録した『議会年鑑』を問題集がわりにして、政治感覚を磨こうとしたことを、今の日本の国民は断たれてしまったというべきでしょう。さらに、政治の議論を展開する場であるべきメディアが、公共放送が政治ニュースをトップニュースとして扱うことを躊躇っていることなど、「付度」のパイプとなり果てたことも残念なことです。しかし、だからこそ、本書が示したような政治的判断力研究が続けられなければならない、という責任も強く感じられるわけです。

注

- 1) Peter Steinberger, *Political Judgment, Key Concepts in Political Theory*, Polity Press, Cambridge, 2018.
- 2) モーリス・克蘭ストン『政治的対話篇』山下重一、中野好之、岡和田常忠訳、みすず書房、1973年
（原著はMaurice Cranston、*Political Dialogues*, British Broadcasting Corporation, London, 1968）
- 3) Linda M.G.Zerilli, *A Democratic Theory of Judgment*, The University of Chicago Press, 2016.
- 4) 本稿ではpropositionalを「先取的命題」と訳したが、最善の訳であるか心許ない。判断する行為を基点にして、それよりも時間的論理的に先なること、この判断を下支えしていること、様々な事象の個別性を超えて妥当する一定の普遍性を持つことなどがその意味内容である。

キーワード：アーレント、解釈学、政治的判断力、判断力

(MURAI Hiroshi)

